

2015. 7. 28

## 平成 27 年度第一回とよた森づくり委員会 事前配付資料への意見

とよた森づくり委員会委員 蔵治光一郎

### 1. はじめに

平成 27 年 7 月 29 日に開催される平成 27 年度第一回とよた森づくり委員会について、他の用務と日程が重なってしまいましたので、やむを得ず、欠席いたします。申し訳ございません。

事前にお送りいただいた配付資料を拝読し、以下の意見を申し上げます。当日、本資料を配付していただくとともに、当日その場で、または、後日、回答をいただければ幸いです。

### 2. 意見

#### 2) 平成 26 年度の実績報告

議事に先立ち、平成 26 年度の間伐面積、森づくり会議設置状況、団地の設置状況について報告してください。前回の森づくり委員会において「見込み」については報告していただいておりますので、見込み値と確定値が相違した点のみでけっこうです。また、「平成 39 年度末までに過密人工林を一掃する」という構想の目標達成のために必要不可欠であるとして、第 2 次基本計画において新たに開始された「針広混交林施策」について、平成 26 年度の実績を報告してください。また、平成 27 年度の「針広混交林施策」を、どのような目標のもとに、何をどのように行うことを予定しているのか、説明してください。

#### 3) 製材工場の誘致

市内に、公益的機能を損なわない程度の適正な規模で、かつ、再生産可能な価格で丸太を買い取ってくださる製材所が立地することは、林業経営林・林業経営移行林（構想における（A）～（C）区分）における放置人工林の利用間伐や皆伐の促進に一定の寄与をすることは理解できます。その上で、以下をご説明ください。

- ① 「平成 39 年度末までに過密人工林を一掃する」という構想の目標達成のために必要不可欠であるとして、第 2 次基本計画において新たに開始された「針広混交林施策」にあって、本提案はどのように寄与することを想定されているのでしょうか。
- ② 構想で、現在の人工林 30,000 ヘクタールのうち 100 年後には天然林に移行すると想定されている 15,000～9,000 ヘクタールの人工林（針広混交誘導林、D 区分）と、本提案との関係についてご説明ください。
- ③ 資料の表面、右ページの「3. 製材工場の誘致に向けた課題と対応の方向性」の「(2) 森林整備の担い手の確保」に「林業の担い手の育成」とありますが、この担い手は森林

組合の職員ということでしょうか、それとも、それ以外の林業事業者、自伐林家等も含まれるのか、説明してください。また、ここで「林業」という言葉は、木材生産業だけを意味しているのか、それとも、木材生産ではなく公益的機能の維持を目的としている作業も含まれるのか、明確にしてください。

- ④ 資料の裏面、右ページの「参考2 市内の木材生産と流通」の「(1) 市内の森林資源と木材生産量」に、スギ・ヒノキの蓄積量と成長量の数字がありますが、この数字は立木の蓄積量でしょうか。また、この数字の計算手法、および元となったデータについて説明してください。
- ⑤ 同じく資料の裏面、右ページの「参考2 市内の木材生産と流通」の「(1) 市内の森林資源と木材生産量」に、市内木材生産量と、うち豊田森林組合の数字がありますが、この数字は丸太の蓄積量でしょうか。また、この差、約 11,000m<sup>3</sup> は、森林組合を通らずに生産された丸太ということになりますが、どのようなルートで製材所等に流れた丸太なのか、また、その量をどうやって把握されたのか、説明してください。

#### 4) 構想リニューアル

- ① 100年先の市の森林のあるべき姿を議論の出発点として、構想、基本計画を策定して施策を行っている行政として、構想策定から10年もたたないうちに、100年先の森林のあるべき姿を変更してしまうような行為は、市民、特に森林所有者の、行政に対する信頼を失墜させる可能性があり、軽々に行うべきではないと考えますが、このリスクについて、どのように考えているのか、説明してください。

なお、構想には、100年先の市の森林のあるべき姿とともに、20年間の中期計画も示しているため、この中期計画のみをリニューアルするというのであれば、リニューアルすることに大筋では異論ありません。

- ② 平成27年度の計画において、専門家を招いたシンポ開催とありますが、専門家としてどのような人物を想定しているのか、説明してください。